

7/18 午後

# 高度60メートル訓練可能に

## 山岳地区域非公表 緩和なし崩し

米海兵隊の輸送機MV-22オスプレイを巡り、沖縄県を除く日本の山岳地帯で低空飛行訓練が可能となった。

米側の求めに日本が応じ、従来の高度五百㍍（約五百五十㍍）以上から一千㍍（約六百㍍）以上に変更された。

だが具体的な訓練区域の公表や、地元自治体への説明を行はず定はない。オスプレイは過去に事故が相次ぎ、安全性を不安視する声があるもの、なし崩し的に緩和が進められること。

月十日からの実施を決めた。

米軍は技量維持のため一百㍍での飛行訓練を義務付けおり、「日本防衛の支援が必要だ」と主張。協議の結果、敵のレーダーや対空攻撃の回避の他、災害時などに要救助者を早期に発見するためにも、低空訓練が必要との認識で一致した。

安全対策については①事前に五百㍍以上で慣熟飛行を行う②住宅、学校、病院、原子力・火力発電施設上空で実施しない③緊急時訓練地域を示している

飛行制限の緩和は、二〇二一年二月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）で実践的な訓練の必要性を確認したところに基づく。二二年には九ヶ月限り、

二〇二一年二月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）で実践的な訓練の必要性を確認したところに基づく。二二年には九ヶ月限り、

